

## 令和4年度西東京市国民保護訓練の実施について

世界ではウクライナ・ロシア間での戦争が依然として継続し、各地では物価高による生活苦等を受け貧困の格差が広がり、低賃金による労働、物価高による生活苦等を受け貧困の格差が広がり、国内でもコロナ禍による景気後退による貧困、格差のストレス社会が増長している状況にある。

また、このような貧困、格差、ストレス過多を原因とした怨恨による多くの人が集まる場での無差別的な殺傷事件も多発しており、無防備な市民がテロの標的となる可能性は否定できない。

このような中、庁舎における防犯関連事案も多発しており、隣接する西東京市南町スポーツ・文化交流センターきらっとの指定管理者が前回訓練（平成25年度総合実施）以降に切り替わっていることから、施設利用者である市民の被害防止を図るため、市内スポーツ競技大会の開催中の事件を見据え、テロ対処能力の強化のため、より一層の官民連携を図っていく必要がある。

西東京市では、平成19年4月に市国民保護計画を策定するとともに、第2次総合計画においても、「危機管理体制の整備」は重要な施策と位置付けており、テロ等突発事案に素早く対応する体制の整備に向け「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」及び国民保護計画に基づき、関係機関と合同による実践的な対応訓練を実施する。

### 1 目的

関係機関が一体となった、実効性のある総合的かつ有機的な訓練を実施し、被害となる可能性のある市民への事件発生後の救護、通報、逮捕補助などの連携を想定した危機管理対応、指揮命令系統、職員行動要領等の確認及び構築を図ることを目的とする。

### 2 実施日時

令和5年2月7日（火）※西東京市南町スポーツ・文化交流センターきらっと休館日  
午前8時45分から午前11時30分まで  
雨天決行（但し、荒天の場合は中止とする。）

### 3 訓練会場

西東京市南町スポーツ・文化交流センター きらっと  
（西東京市南町五丁目6番5号）

### 4 訓練概要

スポーツセンターに競技会参加者に対する怨恨者が来館し、参加者との面会を求めるも職員と口論となり、暴行を働き、刃物を持ち協議会場に乱入し、無差別殺傷のテロ襲撃を受け、在館者に多数の傷者が発生する状況を想定する。

- 事件の情報共有及び市民への情報提供（警察への通報、館内放送）
- 犯人の制圧検挙（犯人の特徴の注視）
- 在館者等への避難誘導及び多数傷者対応（応急措置（止血、AED 使用））

## 5 教養講座

- ①田無警察署：刺又使用・護身術訓練
- ②東京消防庁：救護訓練・ライブ 119 紹介

## 6 訓練参加機関

- (1) 東京消防庁（西東京消防署等）
- (2) 警視庁（田無警察署）
- (3) 西東京市
- (4) 西東京市スポーツ施設指定管理者（株式会社 東京ドームスポーツ）